

平成十四年八月七日受領
答弁第一八一号

内閣衆質一五四第一八一号

平成十四年八月七日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 綿貫民輔殿

衆議院議員加藤公一君提出厚生労働省の統一見解の進捗状況に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員加藤公一君提出厚生労働省の統一見解の進捗状況に関する質問に対する答弁書

一から四までについて

本年七月五日から同月二十六日までの間、六大学における十六のいわゆる医局を対象として、医局長等及びこれらの大学における勤務経験があり、現在は他の病院で勤務する医師から、いわゆる「医局からの医師の派遣」の実態について実地に聴取したところであり、その結果を踏まえて、御指摘の「最終的な見解」を同月三十一日に取りまとめたところである。本調査により明らかになったいわゆる「医局からの医師の派遣」に関する事実関係の概要及び「最終的な見解」の内容については、別添のとおりである。

別添

いわゆる「医局による医師の派遣」について

平成14年7月31日

厚生労働省

1 実態調査の実施

いわゆる「医局による医師の派遣」については、平成14年6月27日から7月26日の間、7大学19医局のいわゆる医局長等及び他の病院に勤務する医師4人に対し、実態を聴取したところであり、その概要は別紙のとおりである。

2 実態調査結果と職業安定法の関係

本実態調査結果は、職業安定法との関係において、以下のように整理される。

- (1) 病院に勤務する(勤務していた)医師に対し、いわゆる関連病院を紹介し、当該医師がその自由意思に基づき当該関連病院に就職することは、企業が現に雇用する(雇用していた)労働者に対し、次の職場をあっせんすることと同様と認められる限り、業として行っていると判断すべきものではない。
- (2) 研修医(医師法に規定する臨床研修医)に対し、各大学で策定された研修プログラムに基づき、研修先として関連病院を紹介し、

当該研修医がその自由意思に基づき当該関連病院に就職することは、職業能力開発の一環として行われるものと認められる限り、業として行っていると判断すべきものではない。

- (3) 病院と雇用関係にない大学院修了生等に対し、関連病院を紹介し、当該大学院修了生等がその自由意思に基づき当該関連病院に就職することは、一般的に大学が当該大学の学生に対し職業紹介するものと同様であり、業として行っている場合には、職業紹介事業に該当すると判断できる。

(注) なお、この場合、大学は無料職業紹介事業の届出を行い、無料で職業紹介事業を行うことができるものである。

- (4) いずれの場合も、個々の事例が職業紹介事業や労働者供給事業に該当するか否かについては、個別具体の事実関係等に即した総合的な判断が必要である。

3 今後の対応

今後、厚生労働省としては、大学及び「派遣先」病院に対し、労働者供給事業を含め、職業安定法上の問題が生じないよう上記の職業安定法との関係に関する整理について周知を図り、必要な指導を行うこととしている。

いわゆる「医局による医師の派遣」実態調査結果(概要)

1 いわゆる医局の医師

(1) 大学病院に勤務する医師について

いわゆる関連病院からの医局長等に対する推薦依頼を受け又は医局長等の判断により、医局長等が適当な者に応募勧奨する。本人が自由意思により、勤務先を決定する。

採用後は、大学との雇用関係は終了し、受入れ先病院に雇用され、その雇用期間は個々により異なる。

(2) 関連病院に勤務する医師について

次の勤務先については、本人が見つめる場合もあるが、現に勤務しているものとは別の関連病院からの医局長等に対する推薦依頼を受け又は医局長等の判断により、医局長等が適当な者に応募勧奨する。

本人が医局長等に希望を申し出る場合やヒアリング等で本人の希望等をあらかじめ聴取する場合もみられる。

いずれのケースにおいても、本人が自由意思により、勤務先を決定する。

2 研修医(医師法第16条の2に規定する「臨床研修」中の者)

2年間の初期研修のうち、当該大学における勤務と予め定められている研修プログラムに基づく関連病院(複数の場合もあり)における勤務がある。

勤務する関連病院については、医局長等が本人の希望等を踏まえ提示し、研修生どうしの話合い等を通じ、本人が自由意思により、勤務先を決定する。

関連病院での勤務の間は、大学との雇用関係は終了し、当該病院に雇用される。

研修修了後は、1の(2)と同様に次の勤務先を決定する。

3 大学院生等

大学院修了後は、引き続き大学で研究する者のほか、関連病院で勤務する者等さまざまであるが、関連病院で勤務する場合は、1の(2)と同様に次の勤務先を決定する。

大学院生に対するアルバイトとして、関連病院等を紹介する場合もある。